

第 8 次芽室町行政改革大綱

【前期】 実施計画における平成 18 年度実施評価報告書

平成 20 年 2 月

芽室町行政改革推進委員会

## 1 評価にあたって

本委員会としては、これまで第7次行政改革大綱以前の推進について、町からの実施概況の説明を受け、内部評価に対して委員会での全体審議の中で、今後における改善点等を意見し、実効性に対する町民委員会としての役割を果たしてきた。

平成18年度を基点とした第8次行政改革の実施評価に当たっては、大綱で求められている、評価を今後の改善、見直しにつなげることを念頭に、取り組みの1件1件について町民目線に立った評価に努めた。

当初町から示された評価方法は、第8次行政改革において設定された目標効果額や数値目標に対する取り組み達成度合いで評価することとされていたが、達成率に基づくものであれば機械的なものにならざるを得ず、委員会評価の意義が損なわれかねないを考える。

従って、達成状況も踏まえた年度目標に対する包括的な取り組み状況に対して、「取り組み不足」あるいは「十分」であるか、のような主観的判断により評価する方法で行うこととした。

また、各委員の多様な評価視点や考え方を極力活かすために、委員各自の判断により付けた評価点を合計し、単純平均したものを、本委員会における評価判定としたものである。

本委員会の評価点及び評価意見には、町にとって厳しいものもあると思われるが、町民目線ではそのような判断がなされていることを真摯に受け止め、多くの町民が納得する行政改革の説明に努力されるよう望むものである。

## 2 評価の結果

今回本委員会において評価の対象となった項目は、「第8次行政改革前期実施計画」に記載の53件の内、平成18年度に実施を目標とする項目13件である。

評価は、町が作成した対象項目の個別「進行管理及び評価票」と事業概要の説明を受けて質疑を行い、委員に各項目5段階評価で評価点を付けてもらい合計点を単純平均したもので、本委員会における評価とした。

評価点の考え方は以下の通りである。

5点	<b>【極めて有効的なもの】</b> ～ 取り組んだ結果、目標値（行革効果額を含む）を高水準でクリアーしたもの。または目標以上を達成するために、極めて有効的な取り組みがなされたと評価するもの。
4点	<b>【有効的なもの】</b> ～ 5点の評価には達しないが、有効的な取り組みであると評価するもの。
3点	<b>【及第点を付けられるもの】</b> ～ 目標達成のために努力をしていると評価するもの。
2点	<b>【不十分なもの】</b> ～ 目標達成のための取り組みとして、少し努力不足だと評価するもの。
1点	<b>【極めて不十分なもの】</b> ～ 目標達成のための取り組みとしては極めて不十分であり、改善が必要であると評価するもの。

## ( 1 ) 判定の結果

13 項目の判定結果は、別紙「平成 18 年度実施の評価結果表」の通りである。  
その内訳は、

評価点数 = 5 点	1 項目
評価点数 = 4 点以上 ~ 5 点未満	5 項目
評価点数 = 3 点以上 ~ 4 点未満	4 項目
評価点数 = 2 点以上 ~ 3 点未満	3 項目

2 点台の 3 項目については、特に使用料が公平な受益者負担を原則としていることを認識し、今後一層の目標達成に向けた努力を望ものである。

なお、評価点とは別に、各項目毎の評価意見を「結果表」に記載しており、次年度以降これらを反映した取り組みがなされるよう留意されたい。

## ( 2 ) 評価方法について検討すべき点

第 8 次の行政改革では評価を分かりやすくする目的で、取り組み目標を数値化しており、町から求められた評価は、これら数値目標の達成度合いに対する評価であったが、委員には取り組み姿勢や努力、更には成果に対する評価とすべきではとの意見もあった。

このことを受けて、多様な意見を持った各層の町民で構成する本委員会としては、その性格から評価の対象を統一せず、評価の達成度合いや取り組み努力など、委員各自の自由な見方を活かして次への改善につなげることとし、敢えて主観的な評価手法を採用することとした。

主観的な評価を行うためには、事業概要については勿論のこと、取り組みの具体的な内容など委員各自が評価項目全般について理解することが不可欠であり、平成 19 年度以降の当委員会評価に際しては、評価資料等には結果だけでなく、できるだけ具体的な取り組み状況の記載を望むものである。

また、外部評価の 1 つの目安として、外部評価の前に行政自身における内部評価の実施についても検討されたい。

さらに、町民による外部評価が、今後芽室町の行政改革の推進に向けて役立つことを期待するものであるが、行政改革大綱にも謳われている評価を改善、見直しにつなげていくという行政改革推進の実効性を確立する上においても、次回以降の本委員会における評価時期について一考されることを切望するものである。

## 3 最後に

職員の皆様には、日頃から行政改革の取り組みにご尽力いただいておりますが、職員一人一人が行政改革に対する高い意識を持ち、更なる行政改革の推進に努められるよう望みます。

#### 4 評価経過

第1回：平成19年11月30日(金)午後7時～午後9時30分

- ・9名出席
- ・平成18年度取組概要、推進状況の確認
- ・評価方法の協議

第2回：平成19年12月12日(水)午後7時～午後9時40分

- ・11名出席
- ・評価手順の協議
- ・評価の実施 ～ 4項目

第3回：平成20年1月9日(水)午後7時～午後8時45分

- ・11名出席
- ・評価手順の再協議
- ・評価の実施 ～ 4項目

第4回：平成20年1月23日(水)午後7時～午後8時55分

- ・9名出席
- ・評価の実施 ～ 5項目

第5回：平成20年2月13日(水)午後7時～午後7時50分

- ・10名出席
- ・評価報告書(案)について協議

#### 5 評価委員(行政改革推進委員会委員)

(敬称略、会長・代理以下氏名順)

会 長	岩 田 昭 夫
会長代理	家 内 裕 典
委 員	池 戸 和 子
”	川 原 美穂恵
”	小 林 美恵子
”	鈴 木 哲 也
”	竹 内 聡
”	高 山 初 枝
”	永 井 淳 子
”	中 尾 八重子
”	福 井 憲 夫
”	堀 井 弘 已
”	正 木 俊 二
”	柳 原 順 郎

【第8次行政改革】 平成18年度実施の評価結果表

01-02-01	共通業務の改善		
概要	業務効率化や定員管理に反映を目的に、町が実施する共通的事務について、業務改善の実施、改善状況の進行管理を行う。		
	平成18年度の取組目標	平成18年度の実施状況	行政改革推進委員会評価 評価点数 付点内訳
	平成17年度検討業務改善の実施 (8件) 平成17年度実施の業務改善進行 管理  年度効果額 H18:3.0人工削減(27,705千円)	平成17年度に検討した業務改善は、 8件中7件実施(達成率 88%)  年度効果額(達成率 50%) 7件分の人工削減=1.5人工 (13,634千円)	3.0
01-03-01	職員定数適正化計画の見直し		
概要	業務構造改革成果の反映、特別養護老人ホーム民営化の影響、団塊世代の退職による年齢構成の歪みを視野に、平成16年度に策定した「職員定数適正化計画」を見直す。		
	平成18年度の取組目標	平成18年度の実施状況	行政改革推進委員会評価 評価点数 付点内訳
	退職者補充採用抑制の実施 職員定数適正化計画の年度別目標 職員数見直し  H18.4職員数=196 H19.3退職予定=8	新規採用者 増減なし 適正化計画予定 ~ 1名 H18.4.1採用 ~ 1名  退職者 4名増 適正化計画予定 ~ 8名 H19.3.31退職 ~ 12名 (達成率 150%)	5.0
01-04-02	職員手当制度の見直し		
概要	行政を取り巻く社会状況変化の中で、各種手当制度の主旨や支給要件、支給額等が適正であるか精査見直しを行なう。		
	平成18年度の取組目標	平成18年度の実施状況	行政改革推進委員会評価 評価点数 付点内訳
	特殊勤務手当についての見直し実施  国、他の地方公共団体との比較、 手当制度の研究・調査  目標 廃止件数=5 減額件数=2 手当削減額の年度効果額 6,853千円	特殊勤務手当の削減実施(達成率100%) ・5業務廃止(単位は月額円) ~ 町税賦課(5,000) 社会福祉(5,000) 野犬掃討(500) 火葬(500) ボイラー(2,000) ・2業務減額 ~ 特老特勤手当 町税徴収 年度効果額 6,114千円	4.0

【評価点】5点: 極めて有効なもの、4点: 有効なもの、3点: 及第点を付けられるもの  
2点: 不十分なもの、1点: 極めて不十分なもの

\* 評価点数は、各委員が1~5を付けた平均の点数

【第8次行政改革】 平成18年度実施の評価結果表

01-05-02	目標管理制度の全職員導入		
概要	平成15年度から一部実施してきた現行「目標管理制度」を全職員に導入し、組織目標と職員目標を連動させた中で、組織活力の活性化と職員意識改革、人事考課制度へとつなげる制度を確立する。		
	平成18年度の取組目標	平成18年度の実施状況	行政改革推進委員会評価 評価点数 付点内訳
	全職員への導入 人事考課制度への連動 職員組合への説明	人事考課制度の全職員（管理職以外は試行）への導入にあたり、目標管理制度を全職員に導入（H18.4.1）	4.0

01-06-02	職員研修基本方針及び研修計画の策定・公表		
概要	人材育成基本方針を受けて、職員研修の基本方針を策定・公表する。また、年間研修計画を職員に事前公表して、職員の研修機会を確保する。		
	平成18年度の取組目標	平成18年度の実施状況	行政改革推進委員会評価 評価点数 付点内訳
	現在の人材育成基本方針に即した平成19年度研修計画策定 職員周知 平成19年度予算に反映	職員研修計画は未作成（達成率0%） 年度当初に、年間研修カリキュラムを職員提示し、受講者を募集 * H18年10月30,31日に管理職対象に「地域の課題と新たな解決方法」をテーマに実践研修実施 ～対象46人 参加37人（達成率80%）	2.9 評価委員10人 [4点] 3人 [3点] 3人 [2点] 4人 計29点

02-01-01	事務事業評価活用の仕組み確立		
概要	事務事業評価結果を事務事業改善、予算、決算、各種計画立案に活用するマネジメント・サイクルを確立する。		
	平成18年度の取組目標	平成18年度の実施状況	行政改革推進委員会評価 評価点数 付点内訳
	全事業の評価実施 事務事業評価単位の設定見直し（予算との連動） 政策体系の確立	全事業の評価は実施 事務事業評価単位と予算編成の事業単位を統一（平成19年度予算から適用） * P-D-Sのマネジメントサイクル確立の統一単位を構築  政策体系の確立は、総合計画策定と連動しており、事務事業と施策の体系化は整理した	3.6 評価委員10人 [5点] 1人 [4点] 4人 [3点] 5人 計36点

【評価点】5点：極めて有効なもの、4点：有効なもの、3点：及第点を付けられるもの

2点：不十分なもの、1点：極めて不十分なもの

\* 評価点数は、各委員が1～5を付けた平均の点数

【第8次行政改革】 平成18年度実施の評価結果表

02-04-09	公立芽室病院事業会計経営安定化計画の策定			
概要	収入確保(7対1看護体制の維持) 費用削減及び経費の効率化(時間外手当、材料仕入れ在庫管理の強化、経費の削減) 経営責任(地方公営企業法全部適用) 繰上償還による一般会計からの繰入金削減を明確にした経営安定を図る。			
平成18年度の取組目標		平成18年度の実施状況		行政改革推進委員会評価
				評価点数 付点内訳
経営安定化(中期)計画の策定		経営安定化計画の策定は未達成		3.1 評価委員10人 [5点] 2人 [4点] 1人 [3点] 4人 [2点] 2人 [1点] 1人 計31点
繰上償還による繰入金の削減		企画財政課との協議は随時実施		
政策的繰入金の削減に向けた企画財政課との協議		繰上償還分一般会計繰出金削減を実施		
一般会計繰出削減の年度効果額 6,117千円		【年度目標達成度】 計画策定 0% 繰出金削減 89% (5,459/6,117)		
02-05-02	町税収納率の向上			
概要	自主財源である町税の確保は、町政執行の根幹をなすものであり、町民の快適で豊かな生活を目指すまちづくりに必要不可欠です。このため、毎年度「町税収納運営方針」を定め、計画的な収納率向上に努める。			
平成18年度の取組目標		平成18年度の実施状況		行政改革推進委員会評価
				評価点数 付点内訳
平成18年度町税収納事務運営方針の策定と実施		収納率～達成率 0% 現年 99.0% 滞納繰越 11.0% 計 96.4%		3.1 評価委員10人 [5点] 1人 [4点] 2人 [3点] 4人 [2点] 3人 計31点
18年度目標 現年度分 99.3% 滞納繰越分20.0% 計97.2%		行政サービス制限措置ゼロ ～達成率33% 措置件数3件		
年度効果額 6,478千円(H17決算ベース)		口座振替率～達成率 68% 目標60%に対しH18末41%		
02-05-03	水道使用料収納率の向上			
概要	使用料収入の向上が、水道事業経営の健全化と水道水の安定供給、良好な生活環境につながり、計画的な収納率の向上に取り組む。			
平成18年度の取組目標		平成18年度の実施状況		行政改革推進委員会評価
				評価点数 付点内訳
(1) 平成18年度収納率目標 現年度+滞納繰越分 計93.8% (上水) 現年度+滞納繰越分 計93.2% (下水)		収納率～達成率 0% 上水=93.1%(現年+滞繰) 下水=92.7%(現年+滞繰)		2.6 評価委員9人 [4点] 1人 [3点] 3人 [2点] 5人 計23点
(2) 口座振替納入の啓発、個別徴収の強化、給水停止事務の強化		口座振替率(上下水)～達成率96% 目標80%に対しH18末76.7%		
年度効果額 653千円				

【評価点】5点: 極めて有効なもの、4点: 有効なもの、3点: 及第点を付けられるもの  
2点: 不十分なもの、1点: 極めて不十分なもの

\* 評価点数は、各委員が1～5を付けた平均の点数

【第8次行政改革】 平成18年度実施の評価結果表

02-05-04	学校給食費収納率の向上			
概要	学校給食原材料費に対する費用負担の原則と保護者間の不公平是正のため、計画的な収納率向上に努める。			
	平成18年度の取組目標	平成18年度の実施状況	行政改革推進委員会評価 評価点数	付点内訳
	(1) 平成18年度収納率目標 現年度分 99.5% 滞納繰越分25.0% 計95.8% (2) 目標収納率達成の取組実施 年度効果額 800千円(増加収入)	収納率～達成率 0% 現年度分 98.5% 滞納繰越分 14.7% 計94.3%  口座振替～達成率 95% 率 71.3%(1,376件中981件)	2.8	評価委員9人  [4点] 2人 [3点] 3人 [2点] 4人 計25点
02-06-01	「地域集会施設使用料」及び「多目的・社会体育施設使用料」の見直し			
概要	平成14年度策定の「公共施設使用料適正負担指針」に基づき、「地域集会施設使用料」及び「多目的・社会体育施設使用料」の見直しを行う。			
	平成18年度の取組目標	平成18年度の実施状況	行政改革推進委員会評価 評価点数	付点内訳
	地域集会施設使用料 使用料改正 21年度改正に向けた取組み (使用料収入、利用件数、減免件数とりまとめ) 維持管理経費削減及び利用向上の取組み年度増加収入額 1,790千円 多目的・社会体育施設使用料 ～平成19年度改正見直し検討 町民・議会への説明 条例改正	地域集会施設使用料～H18.4.1改正 ・維持管理経費の20%負担に引き上げ ・減免規定の改正～地域活動に利用の場合は全額免除  多目的施設、社会体育施設の料金改正に向け町の方針を決定し、条例改正を議決	4.6	評価委員9人  [5点] 6人 [4点] 2人 [3点] 1人 計41点
02-09-01	事務・権限移譲要望の検討			
概要	地方分権の観点から、道からの事務・権限移譲要望を検討する。			
	平成18年度の取組目標	平成18年度の実施状況	行政改革推進委員会評価 評価点数	付点内訳
	町としての権限移譲方針を策定 道からの事務・権限移譲の検討  道の提示メニュー以外で、町が実施すべき事務・権限の洗い出しと要望	権限移譲方針は未策定 住民サービスの向上 既に権限移譲受託 権限内容が不明確の3点の考え方の方針で検討した結果、権限移譲は受けていない 結果的には道の権限移譲メニューとは別に「パスポート発行事務」の権限移譲を受けた 現時点では道の提示メニューを中心に検討	4.1	評価委員9人  [5点] 3人 [4点] 4人 [3点] 2人 計37点

【評価点】5点: 極めて有効なもの、4点: 有効なもの、3点: 及第点を付けられるもの  
2点: 不十分なもの、1点: 極めて不十分なもの

\* 評価点数は、各委員が1～5を付けた平均の点数

【第8次行政改革】 平成18年度実施の評価結果表

03-02-01	文書ファイリングシステムの導入		
概要	情報公開への迅速な対応と、町民との情報共有を図るため、全庁的に文書ファイリングシステムを導入し、行政文書の体系的・組織的な管理を実施する。		
	平成18年度の取組目標	平成18年度の実施状況	行政改革推進委員会評価
			評価点数 付点内訳
	文書管理規程の改正 職員説明会、コンサルタントによる 実地指導の実施 全課導入 文書管理委員会の設立 管理マニュアルの作成 年度効果額 18,121千円 (コンサル委託 5,568千円、消耗 品4,359千円、備品8,194千円)	文書管理規定を改正(施行はH19.4.1) 職員説明会(研修会)の実施～6日間 計9回実施 実地指導 ～ 延べ16日間実施 7月10日～1月25日で全課導入済 職員10名を指名し、7月1日より 文書管理委員会活動開始 維持管理マニュアル作成(H19.1)	4.3 評価委員9人 [5点] 5人 [4点] 2人 [3点] 2人 計39点

【評価点】5点: 極めて有効なもの、4点: 有効なもの、3点: 及第点を付けられるもの  
 2点: 不十分なもの、1点: 極めて不十分なもの

\* 評価点数は、各委員が1～5を付けた平均の点数